

上水道公告第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、令和6年11月から令和7年4月までの業務に対する定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

令和7年5月28日

長浜水道企業団監査委員	草野 勉
長浜水道企業団監査委員	古澤 宏之

1 監査の実施期日

令和7年5月28日

2 監査の対象

予算の執行状況、重要な契約、財務および経営活動、工事関係、一般事務、その他

3 監査の概要

令和6年11月から令和7年4月までの事務事業に関する各所管業務状況および執行に対して実施した。

4 監査の結果

各所管業務および予算経理事務の執行は、適正に処理されていると認められた。